



留意：このベトナム語の書類は、正式な募集要項（英語）の中から、ポイントを抜粋して作成したものであるため、以下のリンク先にある正式な募集要項もきちんと確認すること。

■ 募集要項（英語）

<http://afsthailand.org/programs/asia-kakehashi-2020/#afs-nav-brochure>



## 日本政府負担による高校留学プログラム アジア高校生架け橋プロジェクト

### 1 概要

1. 「アジア高校生架け橋プロジェクト」は日本国文部科学省による日本留学プログラム。日本語を学ぶアジアの高校生に、日本各地でホームステイや寮生活をしながら、日本の高校で勉強し、文化体験をする機会を提供する。委託を受けたAFSタイ事務所が運営を担う。
2. 期間：2020年4月～2021年2月（11か月間）
3. 日本政府の負担：渡航費（ベトナム国内、ベトナム・日本間）、プログラム参加のための諸費用。ただし、予防接種を含む健康のためにかかる費用、ビザ取得のために大使館・総領事館に行く交通費、個人的用途で使用する費用、荷物運搬にかかる費用は除く。
4. 参加者は、研修終了後、研修修了書を授与される。研修修了書には、日本国文部科学省のプログラムであることが明記され、文部科学大臣の署名がある。
5. 昨年の実績：ベトナムから6名

### 2 参加資格

以下の条件に該当する者だけが応募ができる。

1. ベトナム国籍を有する者
2. 2002年4月2日～2005年4月1日に出生した者（10年生～12年生。公的教育機関所属者）
3. 応募時点での学校の成績が10段階で7.5以上（4段階で3以上）
4. 日本語能力  
10年生及び11年生：JLPTのN5以上  
12年生：JLPTのN4以上
5. 家庭の経済状況が良くない者を優先する。

6. これまでに 6 か月以上の交換プログラムに参加したことがない者
7. 成績優秀者、積極的に参加の意志を表明する者を重視する。
8. 保護者の同行なく渡日することに同意する者。
9. 日本語学習者又は日本語を積極的に学びたい意向がある者。
10. 心身ともに健康である者。
11. スポーツ、音楽、芸術等の特技があり、ベトナム社会に貢献している者を優先する。

### 3 申請方法

1. 申請フォームを以下のリンク先から入手する。

<http://afsthailand.org/programs/asia-kakehashi-2020/#afs-nav-how-to-apply>

2. 上記リンク先からダウンロードした申請フォームに必要事項を記入する（英語）。

※申請フォームの 2 ページの「About yourself」は 5 文章（5 sentences）以上を必ず書くこと。

5 文章以下の者は不合格とするので注意する。

3. 記入済みの申請書、付属書類（以下 4 で詳述）を、[kakehashi.tha@gmail.com](mailto:kakehashi.tha@gmail.com) に送付する。

申請期間：10 月 1 日～25 日

#### 4. 付属書類

##### 4.1 応募者の写真（以下の条件を満たすこと）

- カラー 又は 白黒
- 制服を着用
- 直近 6 か月以内に撮影したもの
- めがねをかけていない
- 帽子をかぶらない（頭を隠さない）

##### 4.2 ID 又はパスポートの写し(名前/生年月日/パスポート番号./発行年月日・有効期限の情報が書かれていること)

##### 4.3 成績証明書(英語の訳を付けること)

- 10 年生であれば 8 年生、9 年生及び 10 年生の第 1 学期までの成績証明書を提出
- 11 年生であれば 9 年生、10 年生及び 11 年生第 1 学期までの成績証明書を提出
- 12 年生であれば 10 年生、11 年生及び 12 年生第 1 学期までの成績証明書を提出

- 4.4 家族写真
- 4.5 自宅の写真
- 4.6 両親の収入状況証明書（英語の訳を付けること）
- 4.7 応募者の特筆すべき能力（スピーチコンテスト、文化・スポーツの大会等）に関する証明書等（英語の訳を付けること）
- 4.8 JLPT 証明書, 英語証明書（スコア・点数が分かるもの）

## 5 留意事項

1. 参加者は、参加者規則及びAFS規則に従う義務がある。
2. 参加者は、2回（研修の間と、研修の終了後）、研修による成長報告をAFSタイ事務所に提出する義務がある。
3. 参加者は、研修終了後、ベトナム社会に貢献しなければならない。AFSタイ事務所は、研修終了後の応募者の進捗について報告を求めることがある。
4. 日越双方の高校での単位互換が可能であるかは、日本での留学先の高校、及びベトナム国内の元の高校との相談次第となるため、場合によっては一年卒業が遅れる可能性がある。
5. 研修の参加途中で、規則違反を起こしたり、日本の法律に違反したり、心身の健康上の問題で研修を続けることが困難と判断された参加者は、研修中止を言い渡されることがある。

## 6 問合せ先（英語による）

Admission and Volunteer Development Department

AFS Intercultural Programs Thailand

31 Moo 9 Prachachuen Road, Bang Talad, Pakkred, Nonthaburi 11120 Thailand

Tel: (+66) 2 574 6197 ext. 502-507 Working days: Monday – Friday (09:00 – 12:00 and 13:00 – 17:00)

For more information: [www.afsthailand.org](http://www.afsthailand.org)

E-mail: [kakehashi.tha@gmail.com](mailto:kakehashi.tha@gmail.com)

## 7 直近の予定

<u>日程</u>	<u>予定</u>
2019年10月	参加者募集
11月末～12月	面接
12月～2020年1月頃	結果発表
2020年3月	タイでのオリエンテーション，日本へ出発
4月～2021年2月	日本での留学
3月	ベトナムへ帰国